

感染症等に關わる対応について

1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱（38℃以上）
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・全身の倦怠感
- ・鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・咳など

2 コロナウイルス感染症の主な症状について

- ・発熱
- ・鼻水
- ・喉の痛み
- ・せきなどの呼吸器症状
- ・嗅覚異常や味覚異常など

3 予防措置

- ・うがいの励行
- ・手洗いの励行
- ・アルコールによる手指消毒
- ・使い捨てマスク
- ・人ごみを避ける
- ・健康管理、健康状態の監察（チェック）

※ 各宿舎入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。チーム及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒などの予防に努める。又、感染状況を鑑み必要に応じて、監督、引率等の責任において別紙（様式1）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

4 受診

健康観察により、上記1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

5 報告（大会本部等）

医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式2）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部等に報告する。

6 二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）

- ・感染者及び発病者について
- （大会の参加については、不参加とする）

医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は別紙（様式3）罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。

- ・濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について

症状が確認されない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。

大会出場については、状況を再確認し、参加各チームの責任者の責任と判断に委ねる。
ただし、決して無理をさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに受診、報告（上記に順じ）をする。

- ・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、九州中体連実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。
- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療及び指導を受けた後に、安全に該当選手関係チームを帰宅させることを配慮しなければならない。
- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加チーム・選手については、状況を正確に把握するため、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、該当チーム、該当中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、開催地実行委員会に報告）

8 ノロウイルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮とする。

9 諸帳簿関係（別紙例示参照）

様式1 健康観察記録

様式2 受診報告書

様式3 インフルエンザ・コロナウイルス・ノロウイルス等罹患届出書

10 その他

(1) 大会に参加する以前の対応については、各県中体連及び各教育委員会、参加各チームの配慮に委ねる

(2) 不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について

・大会申込前

補充については、当該県中体連に一任する。

・大会申込後

補充のための大会出場は認めない。